

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

### ■子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）

公的年金などを受給しているひとり親家庭の方、もしくは、新型コロナウイルス感染症による影響で家計が急変したひとり親家庭の方を支援するための給付金です。該当になる方は、お早めに申請手続きをしてください。

#### 【支給対象者】

平成15年4月2日以降に生まれた児童（一定の障害の状態にあるお子さんの場合は、平成13年4月2日以降）を監護・養護するひとり親家庭のうち、つぎの①、②のいずれかに該当する方。

- ①公的年金などを受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減少し収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

【給付額】児童一人あたり 一律5万円

【申請期限】2月28日（月）

#### 【申請手続きなど】

①または②に該当されると思われる方は、申請手続きが必要ですので、子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

### ■子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症による影響により、低所得の子育て世帯に対して生活支援を行う観点から支給する給付金です。該当になる方は、お早めに申請手続きをしてください。

#### 【支給対象世帯】

平成15年4月2日以降に生まれた児童（一定の障害の状態にあるお子さんの場合は、平成13年4月2日以降）を監護・養護している世帯のうち、つぎの①、②のいずれかに該当する方。

- ①令和3年度住民税非課税の世帯、または令和3年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当収入となった世帯
- ②高校生以上の児童のみを養育している、令和3年度住民税非課税世帯

【給付額】児童一人あたり 一律5万円

【申請手続きなど】申請手続きが必要ですので、子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

【申請期限】2月28日（月）

\*いずれも、すでに本給付金を受給されている方は対象外となります。

\*13ページに掲載の「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別の給付金です。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



### SaLaD プレミアムコンサート奥多摩町公演

東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏のコンサートが開催されます。  
入場は無料です。みなさんお誘い合わせのうえ、直接会場へお越しください。

〔日時〕1月29日（土）午後2時開演（開場は午後1時30分）

〔会場〕文化会館 視聴覚室

〔主催〕東京都、公益財団法人東京都交響楽団 〔共催〕奥多摩町教育委員会

\*やむを得ない事情により、内容を変更または中止する場合があります。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246